



小林行男

日本共産党荒川区議団
区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています

ご意見をお寄せください

区政ニュース

NO. 748
2019. 10. 27
区議会控室
TEL 3802-4627
FAX 3806-9246
Email: arajcp@tcn-catv.ne.jp
ホームページ
http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpa/
東尾久相談室
東尾久2-37-3
TEL・FAX
3895-0508



日本共産党区議団は、9月会議に補聴器購入助成に関する意見書案を

提案しました。他の会派の皆さんとも協議をして、修正・補強をして10月11日の本会議で全会一致で可決し、関係機関に届けることになりました。

区の助成もはやく

9月会議の本会議・決算特別委員会では共産党・自民党・公

65歳以上	
江東区	一回のみの現物支給
葛飾区	非課税者、3.5万円限度に1回
江戸川区	非課税者、2万円、1回
中央区	3.5万円限度
墨田区	非課税者2万円限度
豊島区	非課税者、2万円限度、1回
千代田区	20歳以上、2.5万円限度1回
70歳以上	
新宿区	2000円負担で支給
大田区	非課税者、2万円限度に1回

加齢性難聴への補聴器購入のための助成を求める意見書

70才以上の半数は、加齢性の難聴者と推定されています。日本補聴器工業会の調べでは、9割近い方が「難聴器使用で生活の質が改善した」と答えています。さらに難聴を放置していると認知機能が低下することがわかってきました。

しかし、補聴器は非常に精密な医療機器であり、片耳3万円から20万円、両耳だとその倍の費用がかかるため、年金生活での購入は大きな負担になります。また補聴器を所有している人でも、補聴器が合わず満足な使用ができないという調査結果もでています。そのため、日本では補聴器保有率が14.4%と諸外国に比べて圧倒的に低い状況です。

よって、荒川区議会は国会、政府及び東京都に対し、補聴器相談医の育成促進、認定補聴器技能者の育成支援、認定補聴器専門店の普及などの支援を行い、補聴器を必要な人が早期の段階で適切な補聴器を購入し、さらに継続して使える仕組みづくりと購入助成をすすめることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

明党も区に対して助成の検討を求めています。また、「生活と健康を守る会」「新日本婦人の会」からも陳情



が出されています。長年取り上げてきた補聴器助成が新年度予算で形になるように引き続き力を合わせてがんばりたい。



来年4月の保育園第一次募集



新年度4月の保育園申し込みがはじまります。

[受付期間] 10月28日～11月11日
(土・日を除く)

[受付時間]
午前8時30分～午後5時15分
※水曜日は午後7時まで

[申込用紙] 各認可保育園、保育課入園相談係(区役所2階)あらかわ子育て応援サイトからダウンロード可能

[申込方法] ①保育課の窓口にて②郵送申込⇒区役所保育課入園相談係に申込締切日必着です。(FAX不可)

法律相談会



毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。

11月の相談会は、 11月19日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

高齢者シルバーカー等の給付事業が始まっています

納付品目	品目ごとの対象者の要件	給付限度	本人負担額
シルバーカーA		3種類のうち	2,530円
シルバーカーB	要介護1から5でないこと	3年間で1台まで	2,530円
シルバーカーC			2,530円
手すり(工事不要)		1人1台まで	4,510円
シャワーベンチ	要支援1・2、要介護1から5の方でないこと	5年間で1台まで	1,100円

左記の事業所で取り扱っていますので、まず、業者を選んで、電話などでどの用具が



65歳以上の高齢者を対象に10月からシルバーカー・手すり・シャワーベンチの3点の給付事業が始まっています。

取扱事業所名	住所	電話
(有)ケアフレンド	東尾久3-4-5	3809-2714
プロライフケア荒川	南千住2-30-10	5615-4680
(株)ライスクリエイトヴズ	荒川2-20-7	3805-7391
ハッコウ荒川営業所	荒川3-33-1 5F	3891-5137
ホットステーションSUN	荒川4-8-11	3805-6361
(株)大起エンゼルヘルプ	荒川5-25-3	3892-7260
スマイル荒川営業所	町屋1-27-5 2F	6240-8666
パナソニックエイジフリーシップ荒川台東	町屋8-22-8	3895-1775
あっぷる介護支援センター	西尾久3-25-19	5692-1047
介護ショップペンギン	東日暮里6-1-1 2F	3806-8622
あっぷるちよだ	西日暮里2-17-8	3805-0136
日暮里駅前店	千代田第2ビル2F	

者を選んで、電話などでどの用具が

必要か相談してください。担当者が自宅まで来てくれる場合もあります。その後、介護保険証など本人確認できるものを用意して、区役所高齢者福祉課もしくは地域包括支援センターで手続きをしてください。



問合せ：3802-3111
内線2661

給付品目	商品名	メーカー
シルバーカーA	ディコフナノン(cpso1)	幸和製作所
シルバーカーB	フォルテ	鳥製作所
シルバーカーC	デュオST	鳥製作所
手すり(工事不要)	ルーツ センタータイプ	モルテン
シャワーベンチ	安寿シャワーベンチ(背なしタイプ)	アロン化成

荒川区内で手すりを開発した企業があります

区の給付事業の品目に加えるべきでは・・・



荒川区では「産・学・金・公」で連携し中小企業の経営・技術のサポート、新しい製品の開発、販売促進も進めてきています。

区内事業者が、このプロジェクトの分科会「健康福祉ビジネス研究会」に参加し、高齢者の暮らしに役立つ製品開発を行ってきました。首都大学東京健康福祉学部の新田収博士の協力を得て完成させたのがベットや寝床からの起き上がり等を補助する「手すり」です。

取り付け工事が不要な点も評価され(公財)テクノエイド協会の福祉用具や川崎市の「かわさき基準」に認定されています。

西川区長からも「介護保険適用第1号企業」として表彰も受けています。10月から始まった上記の給付事業に何故、この区内開発製品を支給品目に入れなかったのでしょうか。残念です。産業経済部と福祉部の連携ができなかったのでしょうか。決算特別委員会で今後の検討を求めました。



文化の日は「すだち湯」へ



ご家族で銭湯に出かけてみてはいかがでしょうか？

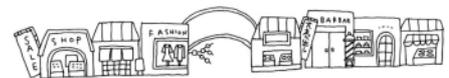
※小学生以下のお子さんの入浴料が無料になります。

11月3日(日・祝)
区内の銭湯にて

※詳細は、各銭湯にご確認ください。

主催：東京都公衆浴場

生活衛生同業組合荒川支部



○天皇の代替わり儀式。日本共産党は「日本国憲法を厳格に守る」立場です。一連の儀式が【神によって天皇の地位が定められた】ということを示す明治時代の仕掛けを踏襲するもので、およそ憲法の国民主権と政教分離と相いれないと指摘し、儀式には参加しません。日本国憲法では、天皇の地位を「主権を存する日本国民の総意に基く」「象徴」としています。

